

平成 29 年度 第 24 回 東大阪市子ども・子育て会議
議事録

日 時：平成 29 年 5 月 25 日（水） 10：00～12:00

場 所：総合庁舎 1 階 多目的ホール

出席者：子ども・子育て会議委員	12 名
（関川会長、中川副会長、井上委員、奥野委員、甲斐委員、櫛田委員、斉藤委員、竹村委員、 出口委員、中泉委員、古川委員、森田委員、）	
事務局	20 名
（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、関谷、菊池、松田、泉、山口、村野、小桜、竹山、 大川、浅井、増田、上田、松木、桑田）	
傍聴者	2 名
計 34 名	

資 料： 【資料 1－1】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画（概要版）
【資料 1－2】 子ども・子育て支援事業計画中間見直しスケジュールイメージ
【資料 2－1】 特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移
【資料 2－2】 平成 28 年度施設整備事業者の公募について
【資料 2－3】 施設位置図
【資料 3－1】 地域子ども・子育て支援事業の概要について
【資料 3－2】 一時預かり事業利用実績
【資料 3－3】 留守家庭児童育成クラブ利用実績
【資料 4－1】 利用者負担について
【資料 4－2】 留守家庭児童育成クラブの保護者負担金について
【資料 5－1】 条例の改正について
【資料 5－2】 保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ

・1 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 24 回子ども・子育て会議を開催いたします。
本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしくお願いたします。
本日、全委員 17 名中 12 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。
また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこや

か部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い本日は傍聴の方が2名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

続きまして、新たに委嘱をした委員及び委員の交代がありましたので、お知らせいたします。

平成29年4月に公募委員の募集をさせていただきまして、幼稚園または認定こども園で教育のみを利用している子どもの保護者として、奥野 大輔（おくの だいすけ）委員を新たに委嘱いたしました。また、委員の交代としては、東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当として、ご参加いただいております、大庭 悦子（おおば えつこ）委員に変わりました斎藤 由美子（さいとう ゆみこ）委員に、東大阪市立小学校長会役員として、ご参加いただいております、園田 彦一（そのだ ひこいち）委員に代わりまして、出口 和隆（でぐち かずたか）委員にご参加いただくことになりました。

それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

おはようございます。今年度最初の開催となります、子ども・子育て会議は、今回で24回目となります。

お分かりのとおり子ども・子育て支援新制度がスタートしてから2年が過ぎ、子ども・子育て支援事業計画の中でうたわれている様々な子育て支援施策も着々と進んでおります。東大阪市では、この4月には市内の公立で初めてとなる認定こども園も3園オープンし、新たな段階へと踏み出しております。

国では、待機児童への対策が引き続き大きな課題となっており、解決を図るための待機児童解消加速化プランが今年度に最終年度を迎えることから、各市町村は更なる保育の受け皿拡充を進めています。

また、閣議決定がなされた「ニッポン一億総活躍プラン」でも子育て支援を強化するとしており、預け先が見つからないことによる離職を防ぐ狙いから、育児休業の最長2年延長や、配偶者控除の見直しも進められ動きが活発になっています。

本市においても、新制度がスタートして3年目を迎える中で、子ども・子育て支援事業計画も中間見直しを実施する年度となることから、これまでの事業の進捗状況を確認するとともに、見直しで実施する市民アンケートのたたき台案について議論をします。

制度も3年目を迎える中で、様々な課題も見えてくると思いますので、各委員の活発な議論をお願い致します。

2. 議事

●関川会長

それでは、次第1の「平成29年度の入園・入所状況について」を事務局より説明願います。

●事務局・山口

―次第1の「平成29年度の入園・入所状況について」説明―

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

待機児童のデータで考えると未だ106人が29年度にいるわけで国の考え方で、待機児童解消、私たちがそこを目指しているわけです。いかがでしょう？

●井上委員

あの、数をお聞きしますと、着実に待機児童解消に向かっているということが伝わってくるのですが、中身に対して、この子ども子育て支援法がスタートしてから昨年6月に医療的ケア児の受け入れを進めていこうという法改正もある中で例えば、東大阪市の医療的ケア児の受け入れ状況はどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

●関川会長

はい、よろしく申し上げます。

●事務局・村野

子ども応援課の村野と申します。よろしく申し上げます。

本市におけます発達支援の必要な児童を含めまして、支援を必要とする児童の入所についてご説明させていただきます。今年度につきましては、すみません、正確な数字は持ち合わせていないのですが、80名半ば程度の支援を必要とするお子さんについて、新たに保育施設の方に入所決定をしています。全体といたしましては、400名強くらいの人数が各施設の方で、支援の必要な児童の受け入れをさせていただいている状況です。

●井上委員

ありがとうございます。発達上の支援児も含めてということなので、医療的ケア児のことですから、その中で医療的ケア児の受け入れとなりますと、正確な数字ではなくてもどれくらいの受け入れ状況を今進めようとしているのか、そのようなところを少し教えていただきたいと思います。

●事務局・村野

医療的ケアの必要なお子さんにつきましても、他の支援の必要なお子さんと同様に申請をいただいたうえで、本市の子ども・子育て会議の部会であります認定審査部会の方で、一定審議をいただいて、集団保育の可否であるとか、入所の必要性の判断をいただいたうえで、入所決定をさせていただいております。現状、数字といたしましては、支援を必要としたお子さん等含めた数になっておりますので、今、手元に医療的ケアが必要なお子さんの受け入れ数という形での数字は持ち合わせておりません。申し訳ありません。

●井上委員

ありがとうございます。私は正確な情報を知っているわけではないのですが、東京の方では法改正に伴って、保育士さんが痰吸引とかの医療的ケアですね、資格を持ったうえで医療的ケア児の受け入れをするというように変わってきたというニュースなども耳にしておりますので、積極的にきちんと体制を整えたうえで医療的ケア児の受け入れを進めていただけたらいいなという思いです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他いかがですか。

●中泉委員

すみません、待機児童数 106 名の内訳、0 歳何人で、1 歳何人というのが出ていたら、教えていただけますか。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・山口

はい、ではご説明させていただきます。待機児童 0 歳児が 13 名、1 歳児 76 名、2 歳児 11 名、3 歳児 4 名、4 歳児 2 名、5 歳児が 0 名、計 106 名となっております。

●関川会長

1 歳児が多いね。

●事務局・山口

はい、1 歳児が 7 割ほどを占めております。

●中泉委員

ありがとうございます。もう一ついいですか。

説明の中でお話いただいていたと思うのですが、ちょっと付いて行けなくて。今回平成 28 年度から 29 年度で未入所児童数が増えていて、待機児童数が減っているという、この過去のケース人数を出していただいているのですが、このイレギュラーなパターンというのが本年度初めて出てきたんだと思うのですが、これはカウントの仕方が変わっているということですか。

●事務局・山口

いえ、平成 29 年 4 月の未入所児童数の増加の要因については、申し込み数が平成 28 年と比べ 2,591 人から 2,655 人へと 64 人増加いたしました。内、求職活動休止中の方が平成 28 年の 75 名と比べ、87 名と 12 名増加していることから、施設整備に伴い需要が喚起されたことが考えられます。また、幼稚園利用の児童数についても平成 28 年の 14 名から 36 名と増加しており、36 名のうち 27 人については、専願での申し込みとなっております。これは新制度移行に伴い、認定こども園が整備されたことにより、下位希望の保育施設で 2 号の利用より、1 号希望の施設での 1 号利用を選択された保護者が同施設の 2 号入所枠がないにもかかわらず、同施設の 2 号を専願で希望するといった状況が考えられております。

●関川会長

はい。未入所児童は、今おっしゃっていただいたように、就職活動を続けている人で、施設に子どもを預けていない、お家で見ていらっしゃる方がどれくらいいるの。

377 の内訳を。社会的に見て余っているのかどうなのか。どういうサポートが必要なのか。

●事務局・村野

未入所児童の内訳についてご説明させていただきます。377 名のうち、育児休業中の方が 36 名いらっしゃいます。求職活動中のうち、入所できたら仕事を探し始めるといった状況の方が 87 名いらっしゃいます。あと、専願等、特定の園のみ申し込まれている方が 112 名いらっしゃいます。幼稚園利用をされている方が 36 名いらっしゃいまして、待機児童 106 人と含めて合計 377 名とな

っております。

●関川会長

幼稚園利用というのは、認定こども園の2号、3号に申し込んでおいて、同時に1号を利用する、あるいは、同時に認定こども園ではない幼稚園を利用する、ということですか。

●事務局・村野

そうです。4月1日現在では私立の幼稚園、公立の幼稚園、認定こども園の1号に在籍されている方で2号での利用を希望されているお子さんということです。

●関川会長

はい、わかりました。

これに対しては、どのような対策が考えられるのですか。

●事務局・川西

はい、すみません、今のご質問なのですが、1号で申し込んでおいて、さらに2号でも申し込んでいらっしゃるという方が、27名いてることなのですが、これはその施設にどうしても預けたいという保護者の方のニーズというか、ご希望がありまして、まあ2号で預けることの方がよりいいのですが、それがダメなら1号でその施設に預けたいという、そういったニーズもでてきているという形になっています。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

未入所児童が増えたということについては、そのような状況があるということですね。

●事務局・川西

はい。実質でいくと、その27を引くと350になりますので、未入所の数も減っているという形です。

●関川会長

国ではどんなカウントの仕方をするのですか。この2号を希望しながら、同じ認定こども園で1号利用しているという状態のカウントの仕方は？

●事務局・村野

現在、国の方から示されている待機児童のカウントの仕方の中におきましては、現在幼稚園利用をされている方についての、その待機児童のカウントの仕方について、現時点では変更等、触れられておりません。国の方で今後、カウントの仕方として挙げられていますのが、育児休業中の方につきまして、現状、その復帰の状況の確認を丁寧に行うことと、あと、専願等で利用されている方についても、近隣の空いている園等の案内をしたうえで、尚、希望を変更されない方をカウントするようというところが、案として示されている状況です。

●関川会長

はい。専願して、希望する認定こども園、保育所に入れなかった方々は、どういう状況にあるのですか。

●事務局・村野

専願等の112名の方につきましては、申し込み時点の状況になってくるのですが、認可外の利用であったりとか、一時保育の利用であったりとか、あとはまた、育児休業中と重なる部分等がござ

います。

●関川会長

はい、それは未入所児童の内容を、お手紙を出すなどして把握することは可能なのですか。就職活動後、申し込んだけれども入所決定が決まらず、まあ、就職活動されている方々が、専願で入所できなかった方で、まあ、一時預かり等を利用されているのではないですか、ということですが。

●事務局・村野

あの、今後につきましては、今回の未入所児童、待機児童の方について一定、調査を予定していると聞いております。昨年度の未入所児童、待機児童につきましては、今回の申請の中で状況は確認しております。昨年度 127 名の待機児童のうち、29 年度の申請がなかった児童が 38 名、現時点で幼稚園を利用されている方が 16 名、当時 5 歳で就学された方が 1 名、この後入所決定しましたけれど、入所辞退等された方が 6 名、29 年度には入所された方が 68 名、29 年度、この 4 月と、28 年度途中を含めて入所された方が 68 名という状況で、前回の待機児童の中につきましては、今年度のシステムの中では確認しております。その他については、改めて追跡調査等する予定と聞いております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他ございませんか。

●斎藤委員

質問ではないのですが、先ほど、一時預かり等を利用されている方がいらっしゃるというお話があったと思うのですが、現状としまして、仕事をされながらとか、学校に通われながら次年度の仕事に向けて準備をされている方で、一時預かり事業、確か今、1 園中心に利用されている方もいらっしゃるのですが、1 園だけではなくて、あちこちの一時預かり事業を公立の保育所であったり、子育て支援センターであったり、または私立の一時預かり事業とか、何園も掛け持ちされている現状があるということも知っておいていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●森田委員

すみません、この入所児童数の中に小規模は入っているのですかということと、今年から企業主導型が東大阪でも 1 施設開所されていますけど、その数の把握はできているのでしょうか。

●関川会長

はい、よろしくお願いいたします。

●事務局・山口

1 点目の小規模の方は数に含まれております。企業主導型に関しましては、29 年の 4 月 1 日の時点での数字でございますので、まだカウントには入っておりません。

●関川会長

まあ、106 名の待機児童が本年度中に 0 になる見込みはあるのかということで、企業主導型保育所の位置づけなど、どうでしょうか。

●事務局・川西

はい、企業主導型の保育施設なのですが、今後市内でも何施設か増えていくということが考えられます。今回、委員として参加していただいています榎田委員のところでも、9月開設ということで伺っております。他の施設でもそういう動きが今出てきておりますので、今後市としても、その中にある地域枠の数の把握について、努めていきたいなと思っております。

●関川会長

106はどうですか。

●事務局・川西

はい、先ほど報告させていただきましたように、106名といいましても、ほぼほぼ1歳児に集中しているのが現状です。また、市内の地域的に全部みましても、一定の、特定のA、C、Dに多いという話をさせていただいたのですが、その中でも中学校校区に今偏在してきているという状況になっておりますので、今後は今までのように施設整備一辺倒ではなくて、一時預かり等の拡充等も含めて、他の方法の待機児童解消等を検討していく必要があるかと考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

施設整備の予定はあったのでしょうか。

●事務局・川西

はい。今年度は認定こども園が1園と、小規模保育施設7園、計画上の数字となっております。

●関川会長

認定こども園の定員は？

●事務局・川西

はい、認定こども園の定員なのですが、3号で30名です。

●関川会長

1, 2号は？

●事務局・川西

すみません、今手元に詳細な数字を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

●関川会長

ニーズでいくと、1号、2号はもう足りているのでね、そうすると認定こども園ではなくて、あるとすれば小規模ですよ。人口を見ていただくと、就学前児童数は21年度から比較すると、4000人くらい減ってきて、これからも減るでしょうね。

●事務局・川西

はい、これは平均なのですが、毎年約500名以上ずつ、今就学前子ども数が減ってきています。もう数年もすれば、就学前の子どもが2万人を割ってくる。出生数ももうすぐ、3000を割るのではないかという形で今考えています。

●関川会長

はい、ありがとうございます。106の地域偏在があって、大きな認定こども園を整備すれば待機児童が解消するというものでもなくて、むしろこのような自治体で、幼稚園を運営なさっていて、この未入所状況はどんなふう実感されていますか。

●竹村委員

先ほど、待機児童の歳児別で見ている中でも、この小規模保育施設から3歳になった時に、行く場所を決めなければならないということで、提携を組んでくださいというのがよくあるのですが、基本的に3歳から受け入れる枠はあまりないです。基本的に、今1,2歳を小規模で埋めた時に、3歳になった時に行く場所がないというところもあると思います。前から言っていたのですが、0歳の待機児をなくすのは、1歳の待機児をなくしたらいいんだと。要は育休を取ったら1歳が入れない、こういう状況があるので、皆さん育休を取らずに0歳で預けるとい、0歳から預けないともう1歳では無理やという状況がある中で、我々の気持ちとしてはなるべく育休を取ってもらって、親子がいられる時間を取った中で職場復帰をできる環境がいいかなと思うので、1歳児とか2歳児の体制は十分必要かなと思います。ただ、1歳、2歳を受け入れたとしても、次3歳で入れる施設というのを、やはり考えないといけない。

●関川会長

連携園はなかなか入りにくい状況がずっと続きますか。

●竹村委員

うちは1号と2号の比率で言えば、今2号はやっぱり少ないですけど、2号を急に増やすというのも、1号が入れない状況になってはいけないので、ただ、これから何年か経ってくれば、仕事をしてる保護者が増えてきています。うちの地域の小学校は今年80人入って、40人が留守家庭、要は半分がそういう状況であることを考えれば、我々の2号の枠は増えてくるだろうなと思っています。ただ、急に増やせない。以上です。

●古川委員

施設整備だけではなくて、一時預かりということをおっしゃっていたのですけれど、一時預かりもお子さんがいろんなところに行くというのがあって、一時預かりであってもきちんと保障されたところに預けるってことは保護者も安心していけるところとなる。子どもがいるからではなくて、子どもをどうやって東大阪で増やせるかが大事じゃないかと思いました。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

保育園、認定こども園、幼稚園に入りやすい市だと人が入ってくる可能性があって、それだと人口減少の歯止めとして効果があるのではないかと考えると、空きがあるくらいの状態を考えた施設整備する。認定こども園、幼稚園、保育園運営されている方にとっては、定員が埋まらないという状態は、厳しいかもしれませんが、市とすればそれが、結果として選択できたり、他から転入してきたり、大阪市は入りにくいので、ということも充分考えられるのかもしれない。はい、どうぞ。

●中泉委員

保育所・保護者の立場としての観点なのですが、施設整備をするということは、ものすごいお金が動くと単純に思っていて、数字でおそらくもうこども園は必要ないのではないかというのが今ここであって、でもそこには予算というものが組み込まれていることに、すごく違和感を感じています。同じようにお金を使うのであれば、一時預かりの整備であったり、一時預かりの人数増員であったり、常勤の保育士さんを入れていただけたら、わざわざいろんな保育園を回らなくても

いいのではないかと思ったりしているのですが、子どもすこやか部として、平成30年、31年へのどんなふうなゴールを描いているのか。待機児童が0になったらそれでいいというものでもないと思うのです。予算って使い方によって、いろんな形に変わると思うので、どういう風な設計をされているのかということをお教えいただけたらと思います。

●関川会長

はい、よろしくお願いします。

●事務局・川西

はい、施設整備につきましては、基本、過不足なくと考えております。もちろん、不足していてもダメですし、多くなるというのも、これは予算的な観点からいくとダメだというふうに思っております。全体的な数としては、民間活力で、子どもたちの入所枠というのは確保していきながら、公立の施設でそのような余裕を持って受け入れるような形にしていけたら、これは理想的なのですが、そこにいくにあたっての、今回の中間見直しでのニーズ調査でのニーズの確認であると思っておりますので、そこを含めて施設整備、それから一時預かり等を含めた支援策等については、検討していきたいと考えております。

●関川会長

はい、それでは楢田委員。

●楢田委員

先ほど、企業内保育所の件がありましたので。

先日、説明会というのを初めて行いました。実際のところ労働組合の立場として、私たちが動いたり、アンケートを取ったりということはこの半年間で、いろいろと従業員の気持ちとして聞いてきたというのがありまして、うちの場合は、委託事業としてポピンズさんという事業をしている方が、ベビーシッターとして入っていただくという契約をもうしております。そんな中で、国からの助成金のことが、会社として聞き、急ぎよ、申請ぎりぎりのところで、そういった経過がありやっと、着工できるところまでになったのですけれど、実際のところ、万代の従業員として、本当に企業内保育所ができるからといって、手放しで喜んでいる従業員はごくごく一部です。その実態を聞くと、東大阪市在住の従業員は、本社の近くにできるその保育所を喜んでくれると思いきや、そうではなくて、やはり、自分の家の近くにある保育所を選びたいというのが本音なのです。なぜかというとお休みの日であったり、あるいは、子どもに熱が出たり、自分の母親が病気になったりとか、そういったときに本社の横の保育所まで連れて行かないと行けないとか、そういうことを考えたり、あるいは、もうすでに子ども同士の間関係ができていると、ましてや就学前の児童さんの場合は、今まで同じ園の中で育ってきたお友達関係を大事にしたいので、今更、いくら保育料が安いからとか、それはそれで魅力なのだけれど、子どものことを考えると、このまま小学校に行かせてあげたいとか、そういうことが現実あるのですよね。だから、企業としては、育児休業から復帰してきた社員をなんとか、働き続けながら、子育てできる環境にという思いがあり、そして、第一志望として、建てようというような気持ちを考えていただいて、9月1日にはオープンするのですが、説明会を聞きに来た従業員も一桁でした。実際、東大阪に住んでいる従業員の人数といえば、育児休業をしながらとか、一時預かりをしながらという社員に、まずは説明を聞いてよ、という形で呼びかけたのですけれど、なかなか、いざ本気で

この万代の保育所という気持ちになるまでには、相当時間がかかるのだろうなど実感しました。ですので、私たちの立場とすれば、今保育園を、開園していただいている園に、日祝だったり、年末年始であったりという休日保育の拡大を訴えてきているのですけれども、うちの従業員とすれば、日祝のところだけ、万代の保育園の一時預かり的な考えで、預けてもいいですかという質問が結構出ていました。どちらかという、従業員の立場であっても、同じ東大阪市に住む従業員でも、今までの保育園で学んできた子どもたちの環境を大事にしたいというのと、できればその園で日祝であったり、休日保育を開いてもらいながら働き続けて、そして、兄弟が同じ園に行きたいというのが、本音の気持ちなんだというのが解りまして、企業としても悩んでいるところでもあります。現状、そういうところを訴えさせていただきました。

●関川会長

はい、ありがとうございました。森田委員、どうぞ。

●森田委員

すみません、確認なのですが、先ほどから出ている認定こども園の整備というのは、新設園ではなく移行整備でよろしいですね。お話を聞いていると、待機児童解消で一つの新しい子ども園ができるようなニュアンスを聞いたもので、そうではなく、今既存の保育園なり幼稚園が、認定こども園に移行するという整備費の対象でよろしいですね。わかりました。

●関川会長

そうすると、新たな施設整備は予定されていないのですね。

●事務局・川西

先ほど言いました小規模の流れについては、整備します。

●関川会長

7園の総定員はどのくらい？

●事務局・川西

はい、1園で19名を想定しております。

●関川会長

その他はいかがでしょうか。よろしいですか。

今年度中に、整備される小規模の話。

数だけではなくて、内容についても議論いただけたかと。

それでは次第2の「子ども・子育て支援事業計画の進捗について」を事務局より説明願います。

●事務局 各課課長

－次第2の「子ども・子育て支援事業計画の進捗について」(説明)－

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●森田委員

すみません、私の方から(7)の一時預かり事業のところなのですが、公立幼稚園、公立保育所の箇所数が記載されていないので教えていただければと思います。それと、一時預かり保育については、いわゆる国の事業として、補助事業としていただいている事業のみなのでしょうか、それとも、民間園で我々が自主事業としてさせていただいている、というのは、一時預かり事業

の補助金というのが約 140 万円で、1 名分に満たない補助金しかいただけない。そうすると、一人分を配置しようとする、約、プラス 160~180 万円という追加になります。それを利用児童数で賄えないというのが今の現状です。各園においては、自主事業としてやっていただいているところがたくさんありますし、そういったところが少しの数であっても一時預かり事業の実績があるのかなと思っております。それと、13 番のところ、利用者支援事業ですか、ここも我々民間園、私立保育会の方の保育園、認定こども園ではスマイルサポーターという大阪府の知事の認可をいただいたスマイルサポーター、社会貢献支援員という人がいるのですが、その配置がほぼ全施設に配置もされている、そしてそこでも実績は十二分にあります。そうしたところ、看板をあげて相談を受けておりますという PR もしながら、受けてもおりますので、そういったところも実績に含めていただけたら、よりありがたいと思うのと、相談事業を一か所で、市役所にいらっしゃっても多分、市内のいろんなところから余程のことが無い限り、そこに相談に来ようとは思われないと思いますので、やはり、地域に根付いた中でしていただくのが一番かなと思います。以上です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。只今のご質問につきましてはいかがでしょうか。特に、一時預かり事業については、民間自主事業分はどういう？

●事務局・小桜

民間の自主事業につきましては、数としては含んでいないという結果でございますけれど、今後のために検討中というところでございます。

●関川会長

前回か、前々回かと思いますが、計画の中に入れてほしい。実績として、それも踏まえて計画達成状況を見るというのはいかがですか。社会資源として存在するわけですから、そうすると、このどのくらい足りていないのかという数字がみえてくるのではないですか。本市は就労時間が 1 時間以上であれば保育の申請はできますので、ただ、入れなかった場合は、待機児童になってしまうということで、今回、計画の当初からこの一時預かり事業とのニーズの重なり具合というのは懸念されていたことです。実際、民間の保育園、認定こども園で一時預かりの人数が吸収されているのかもしれない。はい、そのほか。

●事務局・浅井

公立の数の件です、すみません。公立の一時預かり事業ですけれども、28 年度実績をみますと 5 施設になります。資料で言いますと資料 2-2 の 12 ページにその内訳を記載させていただいております。29 年度から新たに、3 施設、小阪こども園、布施子育て支援センター、北宮子ども園、こちらの方で新たに施設を増やしております。以上です。

●森田委員

ということは、施設でしておられるのは岩田保育所のみですか？

●事務局・浅井

すみません、1~3 の子育て支援センターにつきましては、保育所併設の子育て支援センターになりますので、施設としましては 1~4、こちらの 4 施設です。5 番の石切幼稚園内、こちらは幼稚園の一室をお借りしまして、保育室にて一時預かり事業を実施しております、計としましては

計 5 施設で 28 年度は実施しております。

●森田委員

すみません、この 4 施設ですけれど、支援センターは支援センター内でされているわけですね。いわゆる一般の施設の一時預かりスペースを活用してではなく、我々民間園はすべて普通の施設の中の一時的預かりのスペースであったり、保育室の一部を活用させていただいている事業だと思っているのですが、ただ、支援センターというのは、支援センター事業の中に一時預かりが位置づけされているかと思えますので、それは支援センターでされているものであって、併設の、いわゆる鴻池の保育所がされているものではないのではないのでしょうか。というのは、実際、施設とすれば岩田保育所のみ、という純粋にね、我々民間園の施設という感覚からすると、純粋に岩田保育所のみであるならば、他の公立でもスペースがあれば、十二分に活用していただければ、実績数が賄えるのではないかなと。いわゆる、民間の補助があがっているのは 27 か所ですけれど、それ以外に自主事業としておられるところがたくさんあると思えますので、そういったところを含めると、54 カ園のうちの、ほぼたくさんの方でしていただいていることからみると、公立も努力していただくのも一つありなのではないかと思えます。

●事務局・奥野

一時預かり、公立、民間含めまして、実際に一時預かり、就労型、リフレッシュ型がありますけれど、就労型につきましては、保護者の方から言いますと、本来は認可の保育所に入りたいたいのだけ、残念ながら入れないけれど、働かないといけないということで使われているというのが実態だと思うのですが、その親御さんの今の既存の保育施設の数が一定整備をしないとすれば、今の数の中で入れる方、入れない方が出てしまう。その入れなかった方が、実際、一時預かりでいいのかどうかということも考えていかなければいけないところかなと思っています。この中間見直しにおいて、一定そういう調査、人数調査も含めてやらせていただきながら、実際、そのあたりをどれくらい求めてはるのかということの把握させていただくとともに、既存の今の民間施設でやっていただいているところも含めて、今の東大阪市の社会資源としてどの程度確保されているのかということも合わせて、確認をさせていただきながら、実際に一時預かりのニーズが高くてまだまだ必要だということであれば、既存の保育施設の整備よりも、そちらの方で、一定カバーできるのではないかなという気もしておりますので、今実際、お話をいただいたことと現状のニーズがどのくらいあるのか、代替的な施策として一時預かりが認可保育園での本来の扱いに対応していくか、カバーできるのかどうかも含めて考えさせていただきたいと思っています。

公立につきましても、現状、体制の面とかいろいろ、また、施設自身の老朽化という部分もある中で、使える部屋、体制というのも、その公立の役割としてカバーをしていく。

特にリフレッシュ型等につきましては、公立の方でも考えていかなければいけないと思っておりますので、今後、認定こども園等の整備も残っておりますので、そこではやらせていただく予定をしておりますし、現行の再編整備計画の中で、現状、今の施設プラス一時預かりという形になるのか、施設の利用をどうするのかということも含めて、一時預かりのニーズも検討しながら、公立施設でも一時預かりを検討していきたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。就学前児童の教育保育体制について

ては、幼稚園から認定こども園へ移行していただけると、ほぼほぼ解決するのではないかと思います。これは見込みはあるのですか。候補となる幼稚園は？

●事務局・川西

はい、新年度に向けては、一応1園予定しております。

●関川会長

全体とすれば、まだ意向を出さないところは、そのまま幼稚園で続けるという意向が強いのでしょうか。

●事務局・川西

そうですね、ほぼほぼ意向を持っておられた園は、今年度カウントしているのではないかと考えております。残りの園につきましては、附属系の幼稚園とかそのまま幼稚園で存続するという意向をいただいております。

●関川会長

あとはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

●甲斐委員

30年度から、公立保育所、あと4園残っていますね。その辺の幼稚園を待機児童との関係とか、児童の申し込みの関係とかで、これから考えているということだったと思うのですが、そのへんの計画については、今の時点でどのように考えておられるのでしょうか。それと、小阪認定こども園が今年から出発したのですが、それについてなのですが、金岡保育所とかそのへんのお母さん方が小阪の認定こども園に預けるにあたって、視察に行かれた時に一方通行とか、小学校の子どもたちの通学時間と保育所に子どもを預ける時間とが、かなりダブるということで、あのへんの交通事情が非常に難しい状況になるのではないかと懸念されていたと思うのです。その辺の状況が現在どうなっているのかお聞かせいただけたらと思います。

●関川会長

はい、よろしく申し上げます。

●事務局・浅井

公立の見直しの件なのですが、こちらはこの後に説明があります中間見直しのアンケート調査というのがありますけれども、そちらの結果を見ながら、存続させていくのか停止していくのかという判断をさせていただく予定になっております。あと小阪こども園の交通事情等なのですが、現状、小阪の方は確かに一方通行等ありまして、車での通園等付添いの方は制限されております。その中で一定、警備員等配置しまして、子どもの安全対策等については配慮させていただいております。

●関川会長

配慮というのは？

●事務局・浅井

警備員等を配置しまして、安全の方を確保させていただいております。

●関川会長

そのほか、何か。はい、どうぞ。

●斎藤委員

すみません、今、アンケートを踏まえて、今後存続か停止かというお話が出てきたかと思うのですが、実際に今年度、公立の方でも幼保型、幼稚園型の3園がスタートしております。現状課題で、想定されていた部分もたくさんあると思うのです。運営されるにあたり、事前に保護者向けに説明会もたくさんされてきたかと思うのですが、実際、そこに通われている保護者の方、一時預かり等利用されている保護者の方のニーズとか現状課題をどのように感じられているかというところで、想定されていなかった部分もあるかと思うのですけれど、事務局の方ではどのように把握されているのでしょうか。具体的な内容を保護者が実際に事務局の方にご意見されているかどうかはわからないのですが、もし、把握されているようでしたら、今後の参考に教えていただけたらと思います。

●事務局・浅井

はい、課題等はたくさんあるのですが、保護者等からの要望は、やはり1号認定と2号認定の方が一つの施設に来るということで、今までの保育所と幼稚園との違いというのが当然あります。ここのすり合わせといいますか、一つにしていく中で、一定の時間ですね、一日の時間の流れ等が保育所と幼稚園では異なるという部分があります。また、給食が新たに始まっておりますので、こちらに対する1号認定の方の不安といいますか、時間の方が幼稚園でしたら、お弁当ということで12時ということなのですが、給食になりますと0歳からも給食ということで、少し時間の方が早くなると。こういうような部分で保護者の方から、少し変わってくるので、今までの対応と違うことについて、園の方とも調整してほしいという要望が挙がっております。このへんにつきましては、今後、園長を含めて保育室の方で聞き取り等をさせていただきながら、今後の課題につきましては、検証をしていきたいと考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

それでは、次第3の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を事務局より説明願います。

●事務局 山口（説明）

— 次第3の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて — 説明

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

「子育てについて感じること」、で肯定的な選択肢がA,Bでむしろ否定的な設問項目がC,D,E,Fなのですが、子育ては大変だ、ということが強調されていて、具体的に楽しいとか、もっと肯定的な設問等は考えられないですか。

●中川副会長

前回との比較というか、同じ質問になるのですね、気がついていなかったのですが。

●事務局 山口

以前のアンケートの方も付けさせていただいているのですが、問68の方に載っております。もし、プラスでのご意見等ございましたら、まだ変更することが可能ですので、ご意見いただけたらと思います。

●関川会長

はい、そのほかございませんか。

●井上委員

すみません、前回のアンケート 23 ページの間 90 の 15 に子育て世帯への経済的援助の拡充というのがありますが、今回保育料の無償化が入っておりませんでして、今回のアンケートにも拡充のあと、保育料の無償化というのを付けくわえておられます。これは、おそらく昨今の状況を踏まえてなのだろうなと思いますが、従来あったものを拡充するというのは、もちろん大事なことなので、この項目は必要かなと思いますが、周辺自治体を見ていて、保育料の無償化をしている自治体が出てきておりまして、この保育料無償化の項目だけ、突出して出してみてもどうなのかなと思ってはいたのですが。

●関川会長

はい、守口市が無償化を決めて、保育料が幼稚園、認定こども園、保育園で6億。その6億の財源は、捻出できるかと思いますが、本市はもう少し人口が多いので、6億ではおさまらないと思います。

ご意見として踏まえて、政策的な範囲があるでしょうから、内部でご検討いただいて、その方向でいくのであれば、創り出して。おそらく、みなさん、無償化してくださいという声も多くなると予想されますけどね

はい、そのほかいかがでしょう。

今回の事業計画の進捗状況についての評価みたいなのは、どこで見たらいいでしょうか。制度が始まる前の評価と2年間頑張ってきた後、成果が変化として把握できるような項目などはどこでしょうね。

●事務局・奥野

6 ページのところ、6 ページの 17、21 の方で満足度の確認をさせていただいているという点で、成果を問う形にはなっています。

●関川会長

利用している事業が増えた。満足に思っていることが増えたということが政策効果ですね。子育てを楽しんでいるという答えが増えればですね。はい、どうぞ。

●榎田委員

私の方が、この事前にいただいたアンケート分にきちんと目が通せていない状況で答えるのは申し訳ないのですが、先日、アンケートを 6000 人対象ということで、平日、日祝だったり、休日だったり、そのへんのところで、必要としているというようなアンケートの区分というのは、どこかに入っているのでしょうか

●事務局・山口

すみません、ページ 12 の間 35 の方に、定期的な教育・保育事業の利用について土曜日、休日、長期休暇中ということで、アンケートの希望の方をさせていただいております。

●榎田委員

わかりました。確認できました。ありがとうございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。はい、甲斐委員どうぞ。

●甲斐委員

学童保育に関するアンケートについて、もうそろそろ3年という時期を迎えると思うのですが、来年度からどういう方に事業を依頼するかということが、問題になってくると思います。やはり、運営委員会形式でもですけど、株式になってからもいろいろな問題が解決されるのではなく、既にいろいろ出てきていると思うのです。それについては、担当課の方もいろいろと把握されていると思うのですが、まず、人件費の問題なのですが、実態よりも人件費をたくさん遣っているのではないかという疑問もあります。東大阪市の基準がどういう風になっているのかわかりませんが、子ども何人に対して、指導員を何名配置するのか、また、指導員は1日に何時間勤務するのか、そのへんの実態調査を指導員に対してやっていただけないかと思うのと、それとこの学童保育に関しては、保護者との連携というのが、非常に子どもを育てていく上でも大事だということで、厚生労働省の方からも指摘があったと思います。そのへんのところを鑑みますと、現在の時点で、公設公営から運営委員会方式になった時点で、保護者会の組織がなくなっていったと思うのです。現在、保護者会のあるところが少ないのではないかと思うのですが、そのへんの保護者会組織がどの程度あるのか、また、ないところはどういう風に保護者との連携を取り、保護者との信頼関係を作ろうとしているのか、指導員に対してアンケートを取っていただきたいと思います。それと、厚生労働省が運営指針を出していると思うのですが、これは担当課の方が、地域運営委員会とか、事業者に対してもお示しいただいていると思うのですが、その中身が実際に指導に携わる指導員にまでいっているのかどうか。指導員がどの程度読まれているのか、また、それについての感想はどうかとか、そういう風なことも含めて、アンケートを取っていただけたらと思います。このことは、指導員の保育の質に大きく関わってくると思います。それと、厚生労働省の通達によりますと、この学童保育は、市町村事業として行われているわけですね。その辺で、市町村の担当課と現場の指導員とが一緒の輪になって、学習を進めていると思うのです。厚生労働省の指針ではね。そのことについての今後の計画というのは、どういう風に持っておられるのかお聞きしたいと思います。それと、保護者に対しては、現在預けている学童保育に対して、どういう保育内容を希望しているか、どういうことに満足しておられるか、どういうことを不満に思っておられるかということをもっといろいろと具体的に担当課で考えていただけたらいいと思うのですが、そういうふうなことも、できたらアンケート調査をしていただけないかと思います。それと、アンケートとは別なのですが、指導員の処遇の改善ということで、1年未満の方に関しては1万円とか、5年未満とか、10年未満の方に関しては3万円とか、そういうのを毎月、処遇改善費として出すというのを方針として出されたと思うのですが、東大阪市ではその状況がどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。それと、障害児のことなのですが、障害児加配ということで国の方からは、重度の障害児に関しては120万とか、2人目からは80万とか、数字は正確ではないかもしれませんが、そういうことで下りてきていると思うのです。ところが、東大阪市では事業者任せということになっているのではないかと思います。そういう風なことになれば、現場で障害児の実態に合って、発達の保障ということに責任を持とうと思った時に、非常に困難な場面があるのではないかと思います。それとまた、障害児のことに関しては、指導員にはそれなりの研修とか、そういうことが必要になるのではないかと思います。そのことで、障害児の子どもの受け入れについて、具体的に障害

児加配も含めてどういう風にされようとしているのかお聞きします。以上です。

●関川会長

はい。アンケート調査以外のところにも触れられておりますが、今回アンケート項目の中に、留守家庭児童育成事業に関わることが入っていないということで、改めてその理由をご説明いただくということが一つですね。それから、留守家庭児童育成事業について、指導員あるいは、保護者対応を含めた問題把握はできているのでしょうか。

問題把握をきちんとされて、必要であればヒアリングをして、整理をされているのでしょうかというご質問であると思うのですが、この2点についてお答えいただけないでしょうか。おそらく、課員は実際の問題状況を把握しておられると思います。

●事務局・増田

はい、今回のアンケートについて、入っていないということについてお答えさせていただきます。アンケートについては、入っていないというのは中間見直しということで、充足しているということで、今回についてはアンケートには入れていないのですが、10ページの方で、問29の中で就学の希望ということでは聞いているところはあります。

そのニーズについて、今の定員で、今のニーズを満たしているということで、詳細についてのアンケートはしないということを決めました。あと、支援員についてなのですが、あくまでも民設民営ということで民間化していただいているということにはなりますので、その中の法律的なこと、労働基準法とかいろいろな部分のことについては、しっかりとやるようにと周知しておりますので、そこで何か問題等があれば、指導していく立場でありますので、そのへんはきちんと指導をさせていただきたいと考えております。

●関川会長

事業監査のような仕組みはあるのですか。

●事務局・増田

事業監査といいますか、来年度の補助金に対しての清算というのはさせていただいておりまして、その中で、先ほど出ておりました人件費というのがありまして、それについては、支援員の給与形態というか、その分についての支払い等については、把握をしておりますのでやっております。

●関川会長

処遇改善の努力みたいなところは？

●事務局・増田

処遇改善については毎年、全体の研修もさせていただいておりますし、大阪府が研修をやっておられるそこに、大阪府等から何人という人数の枠がありますので、その枠に合った人数を各クラブの方から出していただいて、大阪府の研修を受けていただいているのもあります。今年度につきましては、障害児の話もありましたので、その障害児についての専門的な知識を持ってもらおうということで、何回かに分けた研修等も今年度は考えております。

●関川会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

●甲斐委員

今までのアンケートでは、実際に指導員がどういう風な労働時間で各職場で働いておられるのか、

例えば、6時間働いている人が何人とか、2時間働いている人が何人とか、週に何回とか、人によってはバラついた勤務形態になっていると思うのです。その状況を把握していただきたい、そういうアンケートは今までなかったと思うのです。でも実際にそういうことで、いろいろと問題が出てきているのではないかと思います。そういう風に時間の短い人もかなりいらっしゃる中で、どういう風に子どものことに関して意思統一をされているのか、そのへんの工夫とか、各園であると思うのですが、そういう風なこともアンケートで実態調査をしていただけないかと思うのと、処遇改善については、研修とかそういうことではなくて、実際に指導員の確保が難しいという部分が一面としてあると思うのですが、そういうことで処遇改善ということが全国的に課題になってきていると思うのです。で、そういうことで、1万円、2万円、3万円と国からの支援金のような予算が出たと思うのですが、それについて東大阪はどういう風にしようとしているのかお聞きしたいです。

●関川会長

はい。労働条件の実態については、ここでのアンケートのテーマではないので、それはご意見として頂戴したいと思います。例えば、じゃあ、幼稚園の中の勤務状況について調査しなさいとか、保育園或いはその他の事業について、アンケートしなさいと言われると、確かに進捗状況とは無関係ではありませんけれども、そういう広がりまで出てしまいますので、当面今の市民のニーズはどうかという把握が主たる課題になっておりますのでご理解をいただければと思います。

●甲斐委員

指導員に対するアンケートは無理なのですか。

●関川会長

ですから、例えば、保育士に対するアンケートをしなさいとか、幼稚園教諭に対するアンケートをしなさいとか、公立の方々に対するアンケートをしなさいというのと、勤務状態とか子どもへの関わりについてアンケートしなさいというのと広がってきますので、今回は事業計画の見直しに関わっての実態把握が狙いですので、それをご理解いただきたいと思います。森田委員、手短にお願います。

●森田委員

はい、すみません。前回の5ページのところの間20と、今回の6ページのところの間17でしょうか。ここで、前回と変えていただいた認定こども園等々で、2号、3号という文言が入って、解り易くしていただいているのですが、その下、前はベビーシッターが入っていたのが、今回は抜けているのが気になったのと、もう一つは7番の事業所内保育施設というところと、前は4番の事業所保育施設、これが同じ文言になっていますので、企業主導型と前回のものがこれでは、一緒に理解されてしまうので、少数ではあっても制度が変わっている以上、そういった表現をしていただく方がいいのではないかと思いますので、他のところでも、企業主導型は今年からですので名称等々抜けているところがあれば、今一度確認していただければと思います。

●関川会長

はい、ご意見として内部で検討していただければと思います。

●竹村委員

この中間アンケートの中で、前回のものでは兄弟の数とか、一番下の子は何歳ですかという質問

があったのですが、今回は抜けているのです。やはり、子どもがたくさんいる親の考え方とかが出てくると思うので、この項目は残した方がいいのではないかと思います。どうでしょうか。

●関川会長

はい、いかがですか。

●事務局・川西

はい、多子世帯の親御さんの考え方についても、今後については検討致します。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●中泉委員

就学の希望についてという 10 ページの間 29 のところなのですが、検討していただけたらなと思うのですが、保護者のニーズを把握する絶好の機会ですので、その意味合いを持ってこのアンケートを見たときに、留守家庭児童クラブという就学している、お父さん、お母さんがいる方は減っていいけれどもというところではなくて、今社会問題になっている長期休暇時の子どものつどい場所が無いという意味合いで、大阪市がやっているような放課後子ども教室を利用したいですか、というようなアンケートを入れていただけたら、やるやらないは別としてニーズを量っていただけるのではないかと思いますので、前向きに検討をお願いいたします。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

時間の関係がございますので、ぜひご意見を事務局に書面でいただけますでしょうか。整理させていただき、検討させていただきたいと思います。ご意見を踏まえた修正後のものは皆様方に送付させていただきます。

今月中にご意見いただければと思います。最終的な調整、検討、修正につきましては、私と事務局にご一任をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、続きまして「その他」ですが、「子育てサポーターの現状と今後の方向性」を事務局より説明願います。

●事務局 川西

－子育てサポーターの現状と今後の方向性－（説明）

●関川会長

はい、ありがとうございます。最後、少しだけ時間がございます。ご意見等ございますでしょうか。

●中川副会長

今、子育てサポーター、地域の子育て支援を充実していくための要になる方なので、数だけではなくて質を整備されていくというのはとても重要なことだと理解して伺いました。改めてなのですが、現状、行政といいますか、このサポーターという人たちの人数の目安は、今後というところで書いていらっしゃるのですけれど、この方たち、行政側にいるわけですよね、その質の担保ということをどのようにお考えかということが一点と、それから、母子保健、今までいろんな取組みをされてきて、その世代包括センターからの母子保健型の利用者支援を世代包括センター

がやってきて、そういったところからの流れといいますか、それをやるためのコーディネートをできる方が1名となっていますが、1名で足りるのかなど。これくらいの市の規模でと思いますと、保健センターがある箇所分みたいなことが、40万くらいの都市なんか保健センターごとに置かれているという風なことも考えますと、1名からまた展開されていくことが場所場所で終わっていくのはもったいないので、その人たちが活躍していけるような、そういうコーディネートされる方の配置も資格等も含めて、重視していただきたいと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。養成についてお話しいただけますか。

●事務局・川西

はい、今も子育てサポーターの会議は毎月行っているところなのです。今、リーダー役をさせていただいている方がいるのですが、大阪府の方でかなりのキャリアを積んでいる方がおられますので、その方を中心に若いサポーターも含めて、いろいろと研修等を行っていただいているところです。先ほどの各保健センターごとの、この案を庁内に先に示しているのですが、その中でももう少し配置についてはいるのではないかと、いろいろと意見をいただいているところですが、最終的には体制等につきましては、予算的な話でもありますので、そこも踏まえて最後、まとめていきたいと考えております。

●関川会長

はい、あと、先ほど森田委員がおっしゃった、スマイルサポーターも合わせて、ネットワークをつくっていただくと、きめの細やかな相談体制ができる、且つ、非常に難しい問題については、次に繋げていくといいのではないかと考えています。子育てサポーターの課題で、(3)の窓口での対応が情報提供だけになっていることについて、背後にある生活課題を把握して、問題解決型の支援を研修の中に入れてほしい。もう一つは、情報提供だけではなくて、社会資源の開発というところも課題で、制度内で全部対応ができるのかという部分が、市が囑託として雇った社会福祉士でも市の職員である以上、制約があったり予算がついていなかったりで、民間のスマイルサポーターとうまく連携しながら、市の職員としてできない部分をスマイルサポーターがカバーする、彼らは1ケース10万円の経済給付で支援できますので、子どもの貧困などの問題には、子育てサポーターができないことをできますので、それをうまく制度的にも位置付けていただければ、もっと機能を発揮できるのではないかと。

森田委員、合わせてお考えをいただけますでしょうか。

●森田委員

実際、我々は大阪府下2000名、約3名は各園に配置がされています。いわゆる、子どものことだけではなく、窓口では子どものことなのですが、相談を受けていると、お爺さん、おばあさんの認知のことであるとか、それをクリアすると子どものことがずっと楽になったりとか、家庭を全体的に見ていけるような仕組みを構築したいと考えております。そのためには、スマイルサポーター、いわゆる育児相談から始まって、または保育所、認定こども園のスマイルサポーターのみならず、高齢の施設の支援スタッフであるとか、そうした連携を取りながら、今お話にあった10万円というのが、各拠点毎に1件、件数という形で10万円までの、生活保護を受けるまでの緊急避難的な、いわゆる、家賃を少し払ったりとか、食物を購入させていただいたりとかとい

うことをしながら、繋ぎの制度になりますので、できれば、われわれのスマイルサポーター、それと支援スタッフ等を、相談窓口というのはそこにあるというのが 1 番だと思いますので、事業の中に組み入れていただいでご活用いただければ相互利用、他の市にはないものが構築できるのではないかなと思いますので、よろしくお願い致します。

●関川会長

はい、相互相談、子育てを超えた問題解決のための社会資源が本市にあるわけですから、それを検討委員会にかけスマイルサポーターがそこと繋がるような仕組みを作っていただければというふうに思います。その他、よろしいでしょうか。

本日は時間の都合でご意見を頂戴できなかった方につきましては、後日事務局まで文書にてご意見をいただくようお願い致します。

それでは事務局にお返しします。